

証券コード 6730

2021年6月9日

株主の皆さまへ

東京都千代田区外神田四丁目14番1号



株式会社 **アクセル**

代表取締役社長 松 浦 一 教

第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主さまの安全確保のために、ご来場は可能な限りお控えいただき、書面又はインターネットによる事前の議決権行使をお願い申しあげます。

株主の皆さまにおかれましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月28日（月曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

- | | | |
|--------------|---|---|
| | | 記 |
| 1. 日 | 時 | 2021年6月29日（火曜日） 午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号
ホテルメトロポリタンエドモント 2階 悠久の間 |
| 3. 株主総会の目的事項 | | |
| 報告事項 | | |
| 1 | | 第26期(自2020年4月1日至2021年3月31日)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 2 | | 第26期(自2020年4月1日至2021年3月31日)計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 |

以 上

＜ご来場される株主さまへお願い＞

- ◎接触感染のリスク低減のため、ご来場の株主さまへの資料やお土産の配布は行いません。また、株主総会の議事は簡略化し時間を短縮して行う予定です。
- ◎マスクの持参・着用をお願い申し上げます。マスク着用にご協力いただけない場合、ご入場をお断りいたします。役員・スタッフもマスク着用で対応いたします。
- ◎受付付近にアルコール消毒液を設置いたしますので、入退場の際にはご利用いただきますようお願い申し上げます。
- ◎会場入場前に、検温を実施いたします。発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、ご入場をお断りしますので、予めご了承ください。
- ◎感染予防のため、会場の座席は間隔を広げた配置とさせていただきます。そのため、ご準備できる座席数には限りがありますので、ご来場いただいてもご入場できない場合がございます。予めご了承ください。
- ◎株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を変更する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイトより、最新の情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。

- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ・事業報告の「主要な事業内容」「主要な営業所及び工場」「従業員の状況」「主要な借入先の状況」「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「株式の状況」「会社の新株予約権等に関する事項」「社外役員に関する事項」「会計監査人の状況」「職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」「剰余金の配当等の決定に関する方針」「会社の支配に関する基本方針」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載いたします。
- ◎本招集ご通知の発送日は2021年6月9日ですが、早期開示の観点から2021年6月1日より当社ウェブサイトに掲載しております。

＜当社ウェブサイト＞ <https://www.axell.co.jp/>

以 上

目次

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件	4
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件	5
議決権行使のお手続きについて	10

（添付書類）

事業報告

企業集団の現況	11
当連結会計年度の事業の状況	11
直前3事業年度の財産及び損益の状況	14
重要な子会社の状況	15
対処すべき課題	16
会社役員の状況	18
取締役の状況	18
責任限定契約の内容の概要	18
役員等賠償責任保険契約の内容の概要等	19
取締役の報酬等	19
連結貸借対照表	22
連結損益計算書	23
貸借対照表	24
損益計算書	25
連結計算書類に係る会計監査報告	26
計算書類に係る会計監査報告	28
監査等委員会の監査報告	30

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社の株主還元方針は「株主の皆さまへの期間収益の還元」と「機動的な経営を可能にするための内部留保」の適正な水準を勘案し、株主の皆さまへの還元を最大化することです。本方針に基づき利益配当につきましては、当期純利益の50%を配当額とすること（配当性向50%）を原則としております。配当性向50%で算定した配当額が前年配当額を下回る場合には、適正な内部留保を確保したうえで、従前の配当水準を考慮し配当額を検討いたします。なお、配当性向につきましては、連結決算を優先いたします。

この方針のもと、当期の期末配当につきましては、1株につき31円とさせていただきます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその金額
当社普通株式1株につき金31円 総額334,720,547円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の再任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関し、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

まつうら
松浦

かずのり
一教

再任



生年月日

1970年1月25日生

満51歳

所有する当社の株式数

397,140株

■ 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1994年4月 新日本製鐵株式会社（現日本製鉄株式会社）入社

1998年4月 当社入社

2004年4月 当社技術グループシニアマネージャー

2006年6月 当社取締役技術グループアシスタントゼネラルマネージャー

2010年6月 当社取締役技術グループゼネラルマネージャー

2012年6月 当社代表取締役社長（現任）

2014年4月 筑波大学客員教授（現任）

■ 取締役会への出席状況

100%（13回中13回出席）

■ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由

松浦一教氏は、他社において豊富な半導体開発の経験を持ち、当社においては代表取締役社長として事業推進、経営管理に携わっております。その経験と実績をもとに当社の経営を統括することにより、取締役会の意思決定機能の強化及び業務執行の迅速化・効率化を図り、経営環境の変化に的確に対応できる機動的な経営を推進することが期待されるため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者いたしました。



生年月日

1966年8月4日生
満54歳

所有する当社の株式数
25,520株

■ 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1989年4月 新日本製鐵株式会社（現日本製鉄株式会社）入社
2002年1月 当社入社
2004年4月 当社営業グループシニアマネージャー
2006年6月 当社取締役営業グループアシスタントゼネラルマネージャー
2010年6月 当社取締役営業グループゼネラルマネージャー
2012年6月 当社代表取締役副社長営業グループゼネラルマネージャー
2018年6月 当社代表取締役副社長営業グループ、管理グループ管掌
2019年5月 ax株式会社取締役（現任）
2020年4月 当社代表取締役副社長（現任）

■ 取締役会への出席状況

100%（13回中13回出席）

■ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由

齊藤昭宏氏は、他社において豊富な半導体営業・事業推進の経験を持ち、当社においては代表取締役副社長として事業推進・経営管理に携わっております。その経験と実績をもとに当社の経営を統括することにより、取締役会の意思決定機能の強化及び業務執行の迅速化・効率化を図り、経営環境の変化に的確に対応できる機動的な経営を推進することが期待されるため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者いたしました。



生年月日

1976年9月30日生

満44歳

所有する当社の株式数

14,190株

■ 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 2001年4月 当社入社
- 2009年1月 当社技術グループシニアマネージャー
- 2012年6月 当社取締役技術グループゼネラルマネージャー
- 2019年4月 当社取締役技術グループ管掌 情報セキュリティ担当ゼネラルマネージャー
- 2020年4月 当社取締役情報セキュリティ担当ゼネラルマネージャー（現任）

■ 取締役会への出席状況

100%（13回中13回出席）

■ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由

蟹江幸司氏は、在学時に当社と共同研究を行っている研究室に所属し、当社入社後は豊富な開発業務経験を重ね、現在は情報セキュリティ部門を中心とした経営全般に携わっております。その経験と実績を当社の経営に反映することにより、取締役会の意思決定機能の強化及び業務執行の迅速化・効率化を図り、経営環境の変化に的確に対応できる機動的な経営を推進することが期待されるため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者いたしました。



生年月日

1983年12月12日生

満37歳

所有する当社の株式数

5,290株

■ 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 2006年 4 月 当社入社
2011年 3 月 筑波大学大学院システム情報工学研究科博士後期課程修了（工学博士）
2013年 4 月 当社技術グループシニアマネージャー
2014年 4 月 筑波大学客員准教授（現任）
2018年 6 月 当社取締役新規事業推進担当ゼネラルマネージャー 技術グループアルゴリズムチームチームリーダー
2018年 7 月 株式会社VIPPOOL取締役（現任）
2019年 4 月 当社取締役技術グループアルゴリズムチーム管掌 新規事業推進担当ゼネラルマネージャー（現任）
2019年 5 月 ax株式会社取締役（現任）
2019年 8 月 モーションポートレート株式会社取締役

■ 取締役会への出席状況

100%（13回中13回出席）

■ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由

客野一樹氏は、在学時に当社と共同研究を行っている研究室に所属し、当社入社後は一貫して当社LSI製品の差別化要素となる独自技術の研究開発に携わり、研究開発部門のリーダーを務め、現在は新規事業分野の経営に携わっております。今後も新規事業分野における事業推進において主導的役割が期待されるとともに、その経験と実績を当社の経営に反映することにより、取締役会の意思決定機能の強化及び業務執行の迅速化・効率化を図り、経営環境の変化に的確に対応できる機動的な経営を推進することが期待されるため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者としたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢です。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により填補することとしております。各取締役候補者は、当社の取締役として当該保険契約の被保険者に含まれており、本議案により当社の取締役に再任された場合も、引き続き被保険者に含まれることとなります。また、当社は、本議案に係る取締役の任期中に、当該保険契約を更新することを予定しております。

＜議決権行使のお手続きについて＞

議決権を行使される場合は、下記の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 郵送(書面)による議決権行使について

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。

2. インターネットによる議決権行使について

(1) 議決権行使ウェブサイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、前記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

(2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための費用（インターネット接続料金・通信料金等）は株主さまのご負担となります。

(3) インターネットによる議決権の行使は、2021年6月28日（月曜日）午後6時まで受け付けいたしますが、できるだけお早めにご行使いただき、ご不明点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

3. パスワードの取り扱い

(1) 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) パスワードは議決権を行使される方が株主さまご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱い願います。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねます。

4. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効といたします。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時 通話料無料）

以 上

(添付書類)

事業報告

(自 2020年 4月 1日)
(至 2021年 3月 31日)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、社会経済活動が制限される等依然として厳しい状況で推移いたしました。

当社グループの主力市場であるパチンコ・パチスロ機市場は、レジャーの多様化や依存症対策を目的として改正された「風適法施行規則等」の影響等により、遊技ホールの新台購入意欲が低迷するなど厳しい市場環境が続いております。さらには、厳しい市場環境を背景にパチンコ・パチスロ機メーカーのコスト削減意識は高く、当社製品を含む構成部材のリユース（再利用）が一層浸透するなど、当社グループを取り巻く事業環境は厳しさが増しております。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、2020年5月に国家公安委員会において改正規則附則が改正され、当初2021年1月までに求められていた旧規則機の市場撤去期限は概ね1年延長されるなど、市場の見通しは極めて不透明な状況となっております。

かかる環境の中で当社グループは、従業員及び取引先を含めた関係者の皆さまの安全を最優先とした新型コロナウイルス感染症対策を継続したうえで、パチンコ・パチスロ機市場での安定収益確保に向けた取り組み、組み込み機器市場（注）に向けたグラフィックスLSIの販売拡大、さらには新規事業と位置づけるミドルウェア、機械学習/AI、ブロックチェーン、セキュリティの4領域における早期事業化に向けた活動に注力いたしました。また、新規事業の展開を加速させる観点から、組織再編やアライアンス、出資の検討等を積極的に実施いたしました。さらには当連結会計年度におきましては、パチンコ・パチスロ機市場でのメモリビジネスの安定化及び拡大を企図して、富士通デバイス株式会社（現NVデバイス株式会社）と共同出資による子会社aimRage株式会社（出資比率70%）を2020年11月18日に設立いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は前期比265百万円減（同2.9%減）となる8,999百万円、売上総利益は同143百万円増（同4.8%増）となる3,091

百万円となりました。売上総利益では製品ミックスの変動により前期に比して2.5ポイント改善となる34.4%となっており、前期比売上高減収に対して売上総利益では増益となっております。

販売費及び一般管理費は前期比0百万円増（同0.0%増）となる2,555百万円、販売費及び一般管理費のうち研究開発費は同77百万円減（同5.0%減）となる1,472百万円となっております。

以上により、営業利益は前期比142百万円増（同36.3%増）となる536百万円となりました。また、営業外収益にNEDO助成金収入119百万円を計上した結果、経常利益は前期比170百万円増（同31.8%増）となる705百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同202百万円増（同43.2%増）となる670百万円となりました。

（注）「組み込み機器市場」とは、パチンコ・パチスロ機以外の組み込み機器の製造に係る市場として使用しております。組み込み機器とはコンピュータが内部に組み込まれており、そのコンピュータに特定のアプリケーションに特化した処理を行わせる電子装置を意味しております。医療機器や自動販売機、生活家電など多種多岐にわたる機器が組み込み機器に該当いたします。

なお、セグメント別の経営成績は次のとおりであります。また、下記セグメントのほか、各セグメントに配分していない全社費用が623百万円となっております。

（1）LSI開発販売関連

LSI開発販売関連は既存事業であるパチンコ・パチスロ機向けと組み込み機器向け製品から構成されており、売上高は前期比375百万円減（同4.1%減）となる8,692百万円、セグメント利益は同7百万円増（同0.5%増）となる1,622百万円となりました。パチンコ・パチスロ機向け製品では、グラフィックスLSIが前期に対し約1万個増加となる約40万個の販売となりましたが、メモリモジュール（注）製品等のその他製品は顧客の需要動向等により前期を若干下回る販売となりました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い実施された旧規則機の市場撤去期限の延長措置により、当期に見込まれていた新規則機への入替需要は当期及び翌期へと分散されることとなっております。当社の分析では、緊急事態宣言に伴う遊技ホールの営業自粛の影響に加え、入替需要の一部が翌期にずれ込んだことから、当社の市場規模の目安となるパチンコ・パチスロ機の年間販売台数は120万台程度まで落ち込んだものと考えております。このような状況の中、第1四半期、第2四半期とパチンコ・パチスロ機向け製品の販売は減速傾向を示しておりましたが、第3四半期中ごろより新たな撤去期限に向けた入替えが進展し始めており足元の販売・受注動向は回復の兆しを見せております。なお、同セグメントにおけ

る四半期ごとの売上高の推移は、第1四半期2,502百万円、第2四半期1,616百万円、第3四半期1,911百万円、第4四半期2,661百万円となっているほか、当期末の受注残高は5,284百万円となっております。

(注)「メモリモジュール」とは、パチンコ・パチスロ機の画像表示用基板に搭載される画像データを保持しておく部分の仕組みを意味しております。

(2) 新規事業関連

新規事業関連はミドルウェア、機械学習/AI、ブロックチェーン、セキュリティ領域に向けたスタートアップ事業であり、ミドルウェア、機械学習/AI領域での売上高を中心に、売上高は前期比110百万円増（同56.3%増）となる306百万円、セグメント損失は同178百万円減（前期は641百万円の損失）となる462百万円となりました。なお、当連結会計年度におきましては、機械学習/AI領域における開発支援ビジネスが大きく伸長いたしました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は14百万円であります。
その主な内訳は、設計開発用機材等として12百万円となっております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資等は、すべて自己資金で賄っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の連結子会社であるax株式会社は、2020年12月1日付でax株式会社を存続会社とする吸収合併により、当社の連結子会社であるモーションポート株式会社の子会社の権利義務を承継いたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

当社は、2020年11月18日付で富士通デバイス株式会社（現NVデバイス株式会社）との共同出資による子会社aimRage株式会社を設立いたしました。なお、当社の出資比率は70%であります。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第23期 (2018年3月期)	第24期 (2019年3月期)	第25期 (2020年3月期)	第26期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売 上 高 (百万円)	—	—	9,265	8,999
経 常 利 益 (百万円)	—	—	535	705
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	—	—	468	670
1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	41.85	60.63
総 資 産 (百万円)	—	—	11,146	11,132
純 資 産 (百万円)	—	—	9,836	10,071
1株当たり 純資産額 (円)	—	—	876.72	929.16

(注) 1. 第25期より連結計算書類を作成しておりますので、第24期以前については記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第23期 (2018年3月期)	第24期 (2019年3月期)	第25期 (2020年3月期)	第26期 (当事業年度) (2021年3月期)
売 上 高 (百万円)	8,477	5,003	9,158	8,759
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)	164	△1,651	588	725
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	80	△2,000	523	695
1株当たり当期純利 益又は1株当たり 当期純損失(△) (円)	7.18	△178.83	46.82	62.84
総 資 産 (百万円)	13,035	9,701	11,128	11,161
純 資 産 (百万円)	11,418	9,313	9,867	10,128
1株当たり 純資産額 (円)	1,020.67	832.45	881.70	936.58

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	事業内容
ax株式会社	150百万円	90.00%	AIに関するコンサルティング (AIアプリの開発等) AIに関するフレームワークの開発、販売 ミドルウェア (AXIP) の販売

(注) ax株式会社は2020年12月1日付で当社の連結子会社であるモーションポートレート株式会社を吸収合併しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは持続的な成長のため、以下の課題に取り組んでまいります。

① 新規事業の規模拡大について

当社グループの主力市場であるパチンコ・パチスロ機市場は、市場の漸減傾向に加え、パチンコ・パチスロ機構成部材のリユースによる需要縮小の影響を受けるなど、厳しい環境が続いております。今後の市場動向につきましても、当面は不透明な状況が続くことが想定されております。このような状況の中、当社グループが持続的な成長を実現していくためには、事業の多角化等による新たな収益機会の獲得が必要不可欠であると考えております。

現在、事業の多角化に向けた取り組みとして、医療機器や産業用機器等の組み込み機器に向けたグラフィックスLSIの販売拡大に加え、ミドルウェア、機械学習/AI、ブロックチェーン、セキュリティの4領域における事業化に注力しております。当社グループでは、事業の多角化に向けて組織改正や子会社設立などの体制整備を進めるとともに、事業化を一層加速させるためのアライアンスやM&A、事業投資の検討等を積極的に進めております。

② パチンコ・パチスロ機市場での安定収益の確保について

パチンコ・パチスロ機市場は厳しい市場環境が続いておりますが、同市場は当社グループ製品をはじめとする電子部品の需要が旺盛な巨大な市場であることに加え、当社グループにおいて事業化が可能な未参入領域も残されており、引き続き重要な市場であると考えております。

同市場に向けましては、引き続き主力製品であるグラフィックスLSIを中核製品とし、システムビジネスへの展開、さらには同市場内における新たな領域への製品開発など製品の多様化を図ってまいります。また、顧客の開発負担を軽減する開発支援環境の整備向上を図り、顧客とより密着した付加価値の高いソリューションを提供してまいりたいと考えております。このような施策を有機的に展開し、厳しい市場環境においても安定収益の確保と中長期的な成長を実現してまいりたいと考えております。

③ 知的財産権の保護・保全及び他社の知的財産権の侵害リスクを排斥するための取り組みについて

当社グループは、開発した各種技術に係る知的財産権の保護・保全に加え、当社グループの事業規模の拡大に応じて、他社の知的財産権の侵害リスクが高まるとの認識のもと、他社の権利を侵害しないための体制整備が重要な課題であると認識しております。以上の課題に対し当社グループでは、社長直轄の知的財産権全般にわたる担当部署を設置するとともに弁理士との緊密な関係構築や知的財産権に関する社内セミナーの開催といった取り組みを継続的に実施しております。今後におきましても、研究開発担当者、知的財産権

を統括する部署及び弁理士との連携強化を進め、さらなる実効性の向上に努めてまいりたいと考えております。

④ コーポレート・ガバナンスの充実について

当社グループは、継続的な企業価値向上及び持続可能な成長を実現するためには、コーポレート・ガバナンスの充実が重要であると考えており、業態、事業規模等に見合ったコーポレート・ガバナンス体制を適宜構築していくことが重要な課題であると考えております。

(コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方)

当社は、企業理念に定める「Mission」「Vision」「Values」の価値観を共有して事業に取り組む。また、この理念のもと、企業組織として社会的倫理観をもって事業活動を行うとともに、経営の健全性、透明性、効率性を高めることにより、企業価値の向上と持続可能な成長を目指す。

アクセル企業理念

- Mission : 洗練された製品・サービスの創造を通じ、世の中の革新に貢献しよう
- Vision : 先端テクノロジー企業として、グローバルに活躍することを目指そう
- Values : 顧客の満足を第一としよう
プロフェッショナルとして挑戦することを楽しもう
多様性を尊重し、仲間と、より大きなことを為そう
スピードを上げよう

以下の項目につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.axell.co.jp/>) に掲載しております。

1. 企業集団の現況 (5) 主要な事業内容、(6) 主要な営業所及び工場、(7) 従業員の状況、(8) 主要な借入先の状況、(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項、
2. 株式の状況、
3. 会社の新株予約権等に関する事項

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	松 浦 一 教	筑波大学客員教授
代表取締役副社長	斉 藤 昭 宏	ax株式会社 取締役
取 締 役	蟹 江 幸 司	情報セキュリティ担当ゼネラルマネージャー
取 締 役	客 野 一 樹	技術グループアルゴリズムチーム管掌 新規事業推進担当ゼネラルマネージャー 筑波大学客員准教授 株式会社VIPPOOL 取締役 ax株式会社 取締役
取 締 役 (監査等委員・常勤)	西 坂 禎 一 郎	中小企業診断士
取 締 役 (監査等委員)	三 村 勝 也	公認会計士・税理士 株 式 会 社 稲 葉 製 作 所 社外取締役 フ ァ ナ ッ ク 株 式 会 社 監査役
取 締 役 (監査等委員)	鈴 木 眞 巨	ストラテジックキャピタルパートナーズ株式会社 代表取締役 株式会社シブヤテレビジョン 代表取締役社長 株 式 会 社 立 誠 社 監査役
取 締 役 (監査等委員)	五十島 滋 夫	公認会計士・税理士 T I S 税理士法人 代表社員

- (注) 1. 取締役（監査等委員）西坂禎一郎氏、三村勝也氏、鈴木眞巨氏及び五十島滋夫氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）三村勝也氏及び五十島滋夫氏は、長年にわたる公認会計士及び税理士としての財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために取締役（監査等委員）西坂禎一郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役（監査等委員）西坂禎一郎氏、三村勝也氏、鈴木眞巨氏及び五十島滋夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）西坂禎一郎氏、三村勝也氏、鈴木眞巨氏及び五十島滋夫氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等一定の免責事由があります。

(4) 取締役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	114 (-)	94 (-)	- (-)	19 (-)	4 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	31 (31)	31 (31)	- (-)	- (-)	4 (4)
合 計 （うち社外役員）	145 (31)	125 (31)	- (-)	19 (-)	8 (4)

(注) 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

② 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月25日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、当該決定方針と整合していること等を確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

<基本方針>

当社の取締役の報酬は、持続的な企業価値向上に向けた健全なインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各取締役の職責等を踏まえた適正な内容及び水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）に加え、事業年度ごとの業績に基づく短期業績連動報酬（金銭報酬）と中長期的な業績と企業価値向上への貢献意識を高めることを目的とした中長期業績連動報酬（株式報酬）により構成しております。また、社外取締役については、その職務に鑑み「基本報酬」のみを支払うこととしております。

<基本報酬（金銭報酬）に関する方針>

当社の取締役の基本報酬は、職責等に応じた堅実な職務執行を促すための固定報酬（月別）とし、各取締役の役位、職責、経験、能力、自己評価、従業員の給与とのバランス、同業種における他社水準なども考慮しながら、総合的に勘案して決定することとしております。また、業績に対する経営責任を明確にするため、以下の減額条項を定めております。

（固定報酬減額条項）＊対象は業務執行取締役のみとする。

- ・当期純損失（連結決算優先）を計上した場合、翌期固定報酬を6ヶ月間役職に応じて30～20%相当分を減額する。
- ・上記固定報酬の減額は最低額とし、状況により取締役会で減額幅拡大の検討を行う。

<業績連動報酬等並びに非金銭報酬等に関する方針>

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績に基づく「短期業績連動報酬」と、中長期的な業績と企業価値向上への貢献意識を高めることを目的とした「中長期業績連動報酬」による構成としております。短期業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために業績指標を反映した金銭報酬とし、各事業年度の自己資本利益率（ROE：連結決算優先）の水準に応じた額を賞与として、支給水準に達した年度の終了後に支給いたします。また、支給基準は、株主目線を経営に取り入れるため資本コストを意識するものとし、自己資本利益率（ROE：連結決算優先）8%以上の場合に支給するものとしておりますが、適切なインセンティブとして継続して機能するよう、監査等委員会の意見を踏まえたうえで、環境の変化に応じて適宜見直しを行います。なお、見直しに当たっては株主総会の承認決議を得るものいたします。

中長期業績連動報酬は、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、長期的な株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲をより高める報酬構成とするため、非金銭報酬となる譲渡制限付株式報酬としております。株主との利害共有を長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は30年間とし、当社企業集団の取締役及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職するまでは譲渡等の処分を行うことはできないものとしております。また、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は年額30百万円以内とし、支給時期は定時株主総会終了後、1か月以内を目安としております。

<報酬等の割合に関する方針>

取締役の種類別の報酬割合は、当社と同程度の事業規模や同業種における他社水準を参考に、上位の役位ほど業績連動報酬の比重が高まることを基本構成としております。報酬等の種類ごとの割合は、短期業績連動報酬の支給基準である連結ROE 8%達成時において、業務執行取締役でおよその目安として基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝70：20：10としております。

＜報酬等の決定の委任に関する方針＞

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会となっておりますが、代表取締役社長松浦一教氏がその具体的な内容につきまして委任を受けるものとしております。その権限の内容及び裁量の範囲につきましては、株主総会で決定された総額限度内で、各取締役の職責、職務執行状況及び取締役の自己評価等を総合的に勘案し、代表取締役社長が個別報酬額（株式報酬の場合は個人別の金銭報酬債権額及び割当株式数）を決定することに限るものとしております。また、適切な権限の行使のため、個別の報酬額等は、独立社外取締役から構成される監査等委員会の意見を確認の上、取締役会において最終決定しております。

＜取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項＞

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2020年6月30日開催の第25期定時株主総会において、固定報酬枠として年額150百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、業績連動報酬枠のうち短期業績連動報酬として自己資本利益率（ROE：連結決算優先）が8％以上12％未満で年額50百万円、12％以上16％未満で年額80百万円、16％以上は4％上がるごとに20百万円を上乗せする内容で決議しております。また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月30日開催の第25期定時株主総会において、株式報酬の額として年額30百万円以内、株式数の上限を年37,500株以内（監査等委員である取締役を除く。）と決議しております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名です。

取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2016年6月18日開催の第21期定時株主総会において、年額40百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名です。

なお監査等委員を含めた取締役の員数は、定款で10名以内と定めております。

以下の項目につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.axell.co.jp/>）に掲載しております。

4. 会社社員の状況（4）社外役員に関する事項、5. 会計監査人の状況、6. 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要、7. 剰余金の配当等の決定に関する方針、8. 会社の支配に関する基本方針

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	9,994	流 動 負 債	1,021
現金及び預金	7,913	買 掛 金	756
売 掛 金	924	未 払 法 人 税 等	48
商 品 及 び 製 品	1,076	未 払 消 費 税 等	37
仕 掛 品	7	そ の 他	179
原材料及び貯蔵品	0	固 定 負 債	39
そ の 他	73	資 産 除 去 債 務	39
貸 倒 引 当 金	△0	負 債 合 計	1,061
固 定 資 産	1,138	(純 資 産 の 部)	
有 形 固 定 資 産	96	株 主 資 本	9,819
建 物	63	資 本 金	1,028
工具、器具及び備品	32	資 本 剰 余 金	871
無 形 固 定 資 産	56	利 益 剰 余 金	8,245
の れ ん	41	自 己 株 式	△326
そ の 他	14	その他の包括利益累計額	213
投資その他の資産	985	そ の 他 有 価 証 券	213
投 資 有 価 証 券	783	評 価 差 額 金	
繰 延 税 金 資 産	40	新 株 予 約 権	15
そ の 他	161	非 支 配 株 主 持 分	23
資 産 合 計	11,132	純 資 産 合 計	10,071
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	11,132

連結損益計算書

(自 2020年 4月 1日)
(至 2021年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		8,999
売 上 原 価		5,907
売 上 総 利 益		3,091
販売費及び一般管理費		2,555
営 業 利 益		536
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	5	
助 成 金 収 入	119	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	42	
そ の 他	3	170
営 業 外 費 用		
そ の 他	1	1
経 常 利 益		705
特 別 損 失		
減 損 損 失	2	
子 会 社 株 式 評 価 損	1	
子 会 社 清 算 損	1	
そ の 他	0	6
税金等調整前当期純利益		699
法人税、住民税及び事業税	77	
法 人 税 等 調 整 額	△47	30
当 期 純 利 益		669
非支配株主に帰属する当期純損失		△1
親会社株主に帰属する当期純利益		670

貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	9,797	流 動 負 債	993
現金及び預金	7,775	買 掛 金	756
売 掛 金	875	前 受 金	4
商品及び製品	1,076	未 払 金	121
原材料及び貯蔵品	0	未 払 費 用	20
前 渡 金	2	未 払 法 人 税 等	47
前 払 費 用	65	未 払 消 費 税 等	29
そ の 他	2	預 り 金	14
固 定 資 産	1,363	固 定 負 債	39
有形固定資産	96	資 産 除 去 債 務	39
建 物	63	負 債 合 計	1,032
工具、器具及び備品	32	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	14	株 主 資 本	9,899
特 許 権	2	資 本 金	1,028
ソフトウェア	12	資 本 剰 余 金	871
投資その他の資産	1,252	資 本 準 備 金	871
投資有価証券	783	利 益 剰 余 金	8,325
関係会社株式	341	利 益 準 備 金	1
長期前払費用	4	その他利益剰余金	8,324
敷金及び保証金	70	繰越利益剰余金	8,324
繰延税金資産	40	自 己 株 式	△326
そ の 他	13	評価・換算差額等	213
資 産 合 計	11,161	その他有価証券	213
		評 価 差 額 金	
		新 株 予 約 権	15
		純 資 産 合 計	10,128
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	11,161

損 益 計 算 書

(自 2020年 4月 1日)
(至 2021年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		8,759
売 上 原 価		5,838
売 上 総 利 益		2,920
販売費及び一般管理費		2,364
営 業 利 益		555
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	5	
助 成 金 収 入	119	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	42	
そ の 他	3	170
営 業 外 費 用		
そ の 他	0	0
経 常 利 益		725
特 別 損 失		
減 損 損 失	0	0
税 引 前 当 期 純 利 益		724
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	76	
法 人 税 等 調 整 額	△47	29
当 期 純 利 益		695

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株 式 会 社 ア ク セ ル

2021年5月21日

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 横 内 龍 也 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飯 塚 徹 ⑩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アクセルの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクセル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

株 式 会 社 ア ク セ ル
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	横	内	龍	也	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯	塚		徹	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アクセルの2020年4月1日から2021年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等とオンライン形式で意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月24日

株 式 会 社 ア ク セ ル 監 査 等 委 員 会

監査等委員（常勤） 西 坂 禎 一 郎 ⑩

監査等委員 三 村 勝 也 ⑩

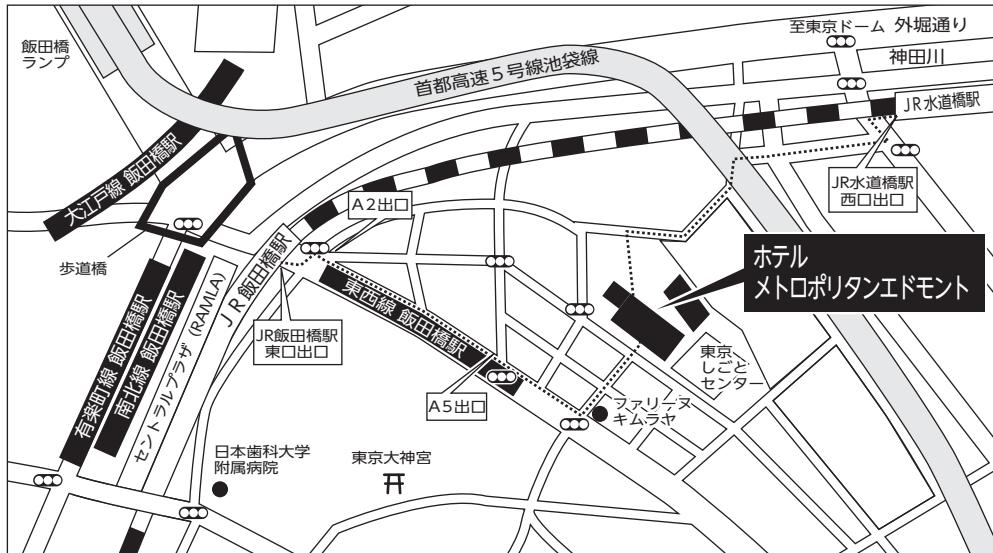
監査等委員 鈴 木 眞 巨 ⑩

監査等委員 五 十 島 滋 夫 ⑩

（注）監査等委員4名は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図



会 場：東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号

ホテルメトロポリタンエドモント 2階 悠久の間

TEL 03-3237-1111

最 寄 駅：・ JR飯田橋駅東口より徒歩約5分

・ 地下鉄有楽町線／南北線／大江戸線 飯田橋駅A2出口より徒歩約5分

・ 地下鉄東西線 飯田橋駅A5出口より徒歩約2分

・ JR水道橋駅西口より徒歩約5分



ミックス
責任ある木質資源を
使用した証
FSC® C013080



ユニバーサルデザイン (UD) の考え方にに基づき、
より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

第26期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

株式会社 アクセル

目次

事業報告

企業集団の現況	1
主要な事業内容	1
主要な営業所及び工場	1
従業員の状況	1
主要な借入先の状況	2
その他企業集団の現況に関する重要な事項	2
株式の状況	3
会社の新株予約権等に関する事項	4
会社役員の状況	5
社外役員に関する事項	5
会計監査人の状況	7
職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	
その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要	8
剰余金の配当等の決定に関する方針	13
会社の支配に関する基本方針	13

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書	14
連結注記表	15

計算書類

株主資本等変動計算書	23
個別注記表	24

上記の事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.axell.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

1. 企業集団の現況

(5) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社グループは、LSI開発販売関連事業及び新規事業関連事業を行っており、各事業の内容は以下のとおりです。

区分	事業内容
LSI開発販売関連	パチンコ・パチスロ機及び組み込み機器向け各種LSI製品、基板製品及び電子機器の開発、販売
新規事業関連	ミドルウェア、機械学習/AI、ブロックチェーン、セキュリティ領域における製品の開発、販売及びソリューションの提供

(6) 主要な営業所及び工場（2021年3月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本 社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号

② 子会社

名称	所在地
a x 株式会社	東京都渋谷区鶯谷町19番22号

(7) 従業員の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
111 (18) 名	8名増(3名増)

(注) 従業員数は就業人員であり、派遣社員等は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
88 (13) 名	1名増 (－)	45.7歳	11.0年

(注) 従業員数は就業人員であり、派遣社員等は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）
該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

CSR活動について

当社は、企業の社会性を認識し社会貢献活動を重要な責務として捉え、企業体力に見合った規模で各種CSR（注）活動を実施しております。当事業年度におきましては、公益財団法人日本心臓財団、公益財団法人がん研究会への寄付金に加え、日本赤十字社を通じた災害義援金等の拠出を実施しております。

また、組み込み技術者の育成を目的として、筑波大学において大学生に向けた教育プログラムを実施しております。本教育プログラムは、一般財団法人キャンパスOJT型産学連携教育推進財団を通じた当社の寄付等によって運営され、当社のエンジニアも講師として派遣しております。本プログラムでは、将来のわが国を担う技術者の育成、ひいては日本が世界に誇る組み込み技術の発展に貢献してまいりたいと考えております。

2021年3月期における災害義援金等の拠出先

・令和2年7月豪雨災害義援金

（注）CSRとは、Corporate Social Responsibilityの略であり、持続可能な社会形成を目的として、企業が経済活動に加えて社会や環境などの要素に向けても責任ある活動をすべきであるという概念であります。

2. 株式の状況（2021年3月31日現在）

（1）発行可能株式総数 23,112,000 株

（2）発行済株式の総数 11,211,989 株

（3）株主数 5,295 名

（4）大株主（上位12名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
緑 屋 電 気 株 式 会 社	849,000株	7.86%
市 原 澄 彦	595,800	5.51
柴 田 高 幸	594,800	5.50
日本マスタートラスト信託銀行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	516,700	4.78
松 浦 一 教	397,140	3.67
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	368,000	3.40
森 屋 和 喜	331,300	3.06
株 式 会 社 ア バ ー ル デ ー タ	260,000	2.40
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	248,700	2.30
佐 々 木 暁 子	207,200	1.91
佐 々 木 好 美	207,200	1.91
辻 香 奈	207,200	1.91

（注）1. 当社は、自己株式を414,552株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

（5）当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	24,240株	4 名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「4. 会社役員の状況 （4）取締役の報酬等」に記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得

当社は、2020年11月19日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類及び数	普通株式 414,400株
取得価額の総額	326百万円
取得日	2020年11月20日

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が保有している新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	兼 職 す る 法 人 等	兼 職 の 内 容
取締役 (監査等委員)	鈴木 眞 巨	ストラテジックキャピタル パートナーズ株式会社 株式会社シブヤテレビジョン	代表取締役 代表取締役社長
取締役 (監査等委員)	五十島 滋 夫	T I S 税理士法人	代表社員

(注) 当社と上記の各会社との間に重要な取引関係はありません。

- ② 他の法人等の社外役員等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	兼 職 す る 法 人 等	兼 職 の 内 容
取締役 (監査等委員)	三 村 勝 也	株式会社稲葉製作所 ファナック株式会社	社外取締役 監 査 役
取締役 (監査等委員)	鈴木 眞 巨	株式会社立誠社	監 査 役

(注) 当社と上記の各会社との間に重要な取引関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び社外取締役を果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	西 坂 禎一郎	当事業年度において開催された取締役会13回、監査等委員会14回のすべてに出席し、当社が属する業界での豊富な経験に基づき、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。同氏は、常勤及び議長として監査等委員会の実効性向上を図るとともに、経営全般に加え、新規事業分野を含めた事業推進に向けた取り組みについても、社内取締役とは異なる視点で積極的に助言及び監査監督することが期待されており、これらの役割を果たすことで、取締役会の実効性向上に寄与いたしました。
取締役 (監査等委員)	三 村 勝 也	当事業年度において開催された取締役会13回、監査等委員会14回のすべてに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。同氏は、専門的見地から経営全般に対して社内取締役とは異なる視点で監査監督することが期待されており、これらの役割を果たすことで、取締役会の実効性向上に寄与いたしました。
取締役 (監査等委員)	鈴 木 眞 巨	当事業年度において開催された取締役会13回、監査等委員会14回のすべてに出席し、経営全般の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。同氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から経営全般に対して社内取締役とは異なる視点で助言及び監査監督することが期待されており、これらの役割を果たすことで、取締役会の実効性向上に寄与いたしました。
取締役 (監査等委員)	五十島 滋 夫	当事業年度において開催された取締役会13回、監査等委員会14回のすべてに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。同氏は、専門的見地から経営全般に対して社内取締役とは異なる視点で監査監督することが期待されており、これらの役割を果たすことで、取締役会の実効性向上に寄与いたしました。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	32百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について適正であると判断し、同意しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社取締役及び使用人は、当社が定める企業理念及び行動規範に則り、法令及び定款等の遵守はもとより、企業の社会的存在意義を踏まえた社会から求められる価値観、倫理観を堅持する。
- ②当社は、代表取締役社長直属の組織として内部管理を担当する部署を設け、当該組織の長を内部監査実施者に選定する。この社内組織化された内部監査実施者は、業務執行組織から独立した視点で、取締役及び使用人の法令及び定款等に係る遵守状況についての監査を実施する。
- ③取締役会は、法令、定款及び取締役会規程の定めるところにより、法定事項並びに業務執行に係る各種事項を適宜適切に決定又は承認し、取締役会を構成する各取締役は、互いの職務執行状況を監視する。また、独立性の高い社外取締役を選任する。
- ④当社は、法令違反その他コンプライアンスに係る発生事実についての通報窓口を社内に設けるとともに、社外の弁護士を直接の情報受領者とする外部通報窓口を設置する。
- ⑤当社は、「内部者取引管理規程」に基づき、未公表の重要事実の管理を徹底するとともに、適宜適切な情報開示に努め、インサイダー取引を防止する体制を整備する。
- ⑥当社は、反社会的勢力との関係を根絶することを基本的な方針としており、行動規範において「反社会的勢力には毅然とした態度で対応し、利益供与は一切行わない」旨を定め、また、所轄警察署、弁護士等の外部専門機関との協力体制を維持強化している。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務の執行に係る以下の情報の保存及び管理は、関係法令及び関連する社内規程等に従い、適切な保存を行うとともに、必要に応じて閲覧可能な状態での管理を行う。
 - イ. 株主総会議事録・取締役会議事録及び関係資料
 - ロ. 取締役及び重要な使用人が主催する重要な会議の議事録及び関係資料
 - ハ. 稟議書及び附属書類等、取締役の職務の執行に係る重要な文書
- ②上記以外の重要書類の保存及び管理については、関係法令等に従い、所管部署ごとに適切に保存及び管理する。

- ③取締役の職務の執行に係る情報及びその他の重要情報の保存を電磁的方法により行う場合のバックアップ体制を構築する。また、構築したバックアップ体制の強化を継続的に実施する。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①危機管理規程を制定し、損失の危険を回避するための諸施策を講じる。また、損失の危険が現実化した場合、迅速かつ適切な対応を行う。
- ②事業の遂行に伴い発生する可能性のあるリスクは、当社を構成するチーム及び担当ごとに継続的な考察を実施し、その結果を取締役に報告する。
- ③企業活動の継続性（Business Continuity Plan）の観点から、大規模災害時等における全社的な対応の可能性を検討する。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、取締役の業務執行の効率化を実現するため、職制、組織、業務分掌、職務権限等を定めた各種規程を定める。
- ②当社は、原則としてすべての取締役が出席する定例取締役会を毎月1回開催し、取締役の職務執行状況報告を行う。
- ③取締役会は、代表取締役、社長及び役付役員を選定することで各取締役の職責を明確にする。また、主要事業部門を統括する役員を選定し、業務執行に係る責任の明確化を図る。
- ④当社は、代表取締役社長の意思決定を支える諮問会議として、業務執行取締役及び執行役員を中心に構成される事業推進会議を開催するほか、必要がある場合には稟議決裁手続きを行う。なお、事業推進会議には常勤の監査等委員も出席し、必要に応じた調査・評価・提言等を行う。
- ⑤当社は、代表取締役社長の指示の下、每期首において取締役会の承認を経た中期経営計画を策定し、職務執行の指針とする。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要とされる体制等を整備する。子会社は、当社監査等委員の監視・監査及び当社内部管理担当の内部監査を受ける。
- ②当社は、子会社管理に関する規程を整備し、子会社の重要な業務執行に関して当社取締役会において事前承認を必要とするとともに、毎月の業務執行状況を取締役会に対し報告させる。

- (6) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- ①当社は、監査等委員会が職務を補助すべき取締役及び使用人（以下、「補助使用人等」という。）を置くことを求めた場合、監査等委員会と協議の上、補助使用人等として適切なものを任命することとする。
 - ②補助使用人等を置いた場合、当社は、補助使用人等の独立性を担保するため、その任命、解任等独立性に係る各種案件の決定につき、監査等委員会と協議の上、決定するものとする。
- (7) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
- ①監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）や使用人から以下の事項につき報告を受けるものとする。
 - イ. 定期的に報告を受ける事項
 - ・ 経営・事業及び財務の状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況
 - ロ. 臨時に報告を受ける事項
 - ・ 経営に係る重要な発生事実
 - ・ 取締役の職務執行に係る不正行為、法令・定款に違反する重要な発生事実
 - ②監査等委員は、上記の情報を適切に入手するため、取締役会に出席する。また、常勤の監査等委員は、経営上重要性の高い社内会議に出席するとともに、稟議書等の重要書類の閲覧を実施する。
 - ③内部通報窓口への通報内容は速やかに監査等委員会に報告する。
- (8) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 前号の報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないよう「内部通報に関する規程」に基づき、当該報告者を適切に保護する。

(9) 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について生じる費用の前払い又は債務の処理等の請求をしたときは、「株式会社アクセル監査等委員会監査等基準」に基づき、速やかに当該費用又は債務を処理する。なお監査等委員は、当該費用の支出に当っては、その効率性及び適正性に留意するものとする。

(10) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①取締役は、取締役及び使用人に対する監査等委員会監査の重要性を認識し、監査等委員会監査の環境を整備するよう努める。
- ②当社は、監査等委員会と代表取締役との定期的な会合の開催、業務執行取締役との会合の開催、使用人等からの面談機会の設定、会計監査人との定期的な意見交換機会などを設け、監査等委員会が必要とする情報収集を行える体制を確保する。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の基本方針及び各種規程を定め、全社的な内部統制及び個別業務プロセスの統制システムを整備し、これを運用する。また、その仕組みの有効性の評価を行い、継続的な改善を実施する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況は、以下の概要の通りであります。

①取締役の職務執行の体制について

定例取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、定款や法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定、子会社に関する事項を含め業務執行状況の報告及び監督を行いました。また、事業推進会議を月1回以上開催し、代表取締役の意思決定を支える諮問会議として、業務執行の背景となる重要事項及び具体的対応策について審議いたしました。

②コンプライアンス体制について

コンプライアンス意識の醸成に努めるために、顧問弁護士や社外講師等を招いての実態に即したコンプライアンス教育を実施いたしました。また、内部通報窓口も設け適切な対応が行える体制を実施しております。

内部監査につきましては、各組織単位（グループ）を対象に業務遂行状況、コンプライアンスの状況、リスク管理状況等について定期的に監査を実施しております。また、情報セキュリティに関しては、情報セキュリティ委員会による社内教育や情報監査等を実施し、情報セキュリティ対策の実効性の確保と維持向上に努めております。

③リスク管理体制について

定例取締役会において、各グループよりリスクに係る月次報告を実施し、リスクの特定及び対応策の策定・定期的な見直しを行い、リスクの低減とその未然防止を実施しております。また、災害を想定した事業継続計画を策定し、その有効性につき適宜見直しを実施しております。さらに、定期的に取り引先のチェックを行い、反社会的勢力との取引を排除する取り組みを実施しております。

④監査等委員会の監査体制について

監査等委員は、監査等委員会を月1回開催するとともに、取締役会に出席し、議決権の行使及び業務執行の監査・監督を行いました。また、監査等委員会は、監査方針・監査計画の決定、職務の執行状況の監督を行うとともに、内部監査部門及び会計監査人との定期的な連絡会を設け、情報交換及び意見交換を行い、監査を実施いたしました。さらに常勤の監査等委員は、経営上重要性の高い会議に出席し、必要に応じた調査・評価・提言等を行っております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の株主還元方針は「株主の皆さまへの期間収益の還元」と「機動的な経営を可能にするための内部留保」の適正な水準を勘案し、株主の皆さまへの還元を最大化することです。本方針に基づき利益配当につきましては、当期純利益の50%を配当額とすること（配当性向50%）を原則としております。配当性向50%で算定した配当額が前年配当額を下回る場合には、適正な内部留保を確保したうえで、従前の配当水準を考慮し配当額を検討いたします。なお、配当性向につきましては、連結決算を優先いたします。

また、当社では事業規模に応じた適正な水準として、販売費及び一般管理費の3年分を目処に内部留保することとしておりますが、企業価値向上の観点から資本効率等を意識した経営を行うことも重要視しており、両者のバランスを十分に斟酌した資本政策を実施することとしております。内部留保資金につきましては、中長期的な成長戦略に基づき、主に研究開発や新たな事業展開への必要資金として活用し、継続的な企業価値向上に努めております。

8. 会社の支配に関する基本方針

当社では会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりませんが、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値及び株主共同の利益に資する者であると同時に、当社の企業価値の源泉を理解し様々なステークホルダーとの間で円滑な関係を構築できる者が望ましいと考えております。現時点におきまして「敵対的買収防衛策」を導入する計画はありませんが、株主の皆さまから負託された当然の責務として、企業価値及び株主共同の利益に資さない買収者に備えた適切な対応も必要であると考えております。「敵対的買収防衛策」につきましては、大株主の異動状況や社会的な動向も見極めつつ、弾力的な検討を進めてまいりたいと考えております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2020年 4月 1日)
(至 2021年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,018	861	7,809	△0	9,690
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行	9	9			19
剰 余 金 の 配 当			△234		△234
親会社株主に帰属する当期純利益			670		670
自己株式の取得				△326	△326
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	9	9	435	△326	129
当連結会計年度末残高	1,028	871	8,245	△326	9,819

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	118	118	3	24	9,836
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行					19
剰 余 金 の 配 当					△234
親会社株主に帰属する当期純利益					670
自己株式の取得					△326
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	94	94	12	△1	105
当連結会計年度変動額合計	94	94	12	△1	234
当連結会計年度末残高	213	213	15	23	10,071

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び名称等

連結子会社の数	1 社
主要な連結子会社の名称	ax株式会社
連結の範囲の変更	モーションポートレート株式会社は、2020年12月1日付でax株式会社が吸収合併したため、連結の範囲から除いております。

② 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	株式会社VIPPOOL aimRage株式会社
--------------	----------------------------

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	株式会社VIPPOOL aimRage株式会社
--------------	----------------------------

持分法を適用していない理由

持分法適用外の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としてもその影響は重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1. 有価証券

・ 関係会社株式	移動平均法による原価法を採用しております。
----------	-----------------------

・ その他有価証券	
-----------	--

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされる

もの)につきましては、組合契約に規定される決算報告日に
応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純
額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産

・ 製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基
づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基
づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・ 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿
価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（附属設備を除く）
並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備につきま
しては、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 2～20年

2. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における
見込利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しており
ます。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、
貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込
額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却につきましては、その効果が発現すると見積られる期間で均等償却を行
っております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を
当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関
する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産(純額) 40百万円

(繰延税金負債と相殺前の金額は142百万円であります)

- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

・算出方法

翌期の課税所得見込み(業績予想)及び将来減算一時差異等のスケジュールリングに基づいて回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは市場規模やシェア等の一定の仮定に基づき策定された事業計画を基礎に合理的に見積っております。

・翌連結会計年度の業績予想算定に用いた主要な仮定

主力市場であるパチンコ・パチスロ機市場の規模(年間販売台数155万台)、リユースを含めた製品のシェア等を参考に算出した販売個数等を用いて事業計画策定の前提としております。

加えて、新型コロナウイルス感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難であることから、繰延税金資産の回収可能性における会計上の見積りにつきましては当該影響が概ね2022年3月末まで継続するものと仮定しております。

・翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、想定を超える市場規模の減少やそれに伴う販売個数の減少や販売価格の下落など、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の今後の拡大状況や収束時期等により翌連結会計年度の繰延税金資産や税金費用の計上に影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

1,029百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普 通 株 式	11,187,749株	24,240株	－	11,211,989株

(注) 発行済株式の総数の増加24,240株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものです。

- (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普 通 株 式	152株	414,400株	－	414,552株

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得によるものです。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2020年6月30日 定 時 株 主 総 会	普通株式	234	21	2020年3月31日	2020年7月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2021年6月29日 定 時 株 主 総 会	普通株式	334	利益剰余金	31	2021年3月31日	2021年6月30日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金（銀行預金等）を保有しております。また、現在保有する資金を超える資金が必要と判断された場合には、都度の状況等を勘案し、資金調達を実施する方針としております。

保有する銀行預金等の金融資産のうち、一時的な余資につきましては安全性の高い金融資産で運用することにより金融資産の活用と保全の両立を図ることとしております。また、デリバティブ取引は為替変動リスクを回避する目的で利用しリスクを伴う投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、月末締め翌月精算を基本としており可能な限り短期間での精算とすることでリスクの低減を図っております。

有価証券は、保有する銀行預金等のうち、一時的な余資と判断された資金で購入する国庫短期証券で構成されるものとし、概ね国庫短期証券と同程度のリスクを超える金融商品は保有しない方針であります。

投資有価証券は、取引先企業との連携を確認する目的で保有する株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、営業債権である売掛金と同様に月末締め翌月精算を基本としており、概ね1ヵ月で精算することとしております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権の管理に関して債権管理規程を規定し、当該規程に従った管理を行っております。新規の取引先につきましては、取引開始時における信用調査を管理グループが担当しております。また、継続取引における取引先に向けた債権につきましては、営業グループが当該取引先の財政状態及び当該取引先との取引に係る債権の期日、残高等を確認しており、管理グループによる定期的な確認と併せた管理を行っております。

当社では、主に上記の管理を実施することにより、営業債権の回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券を構成する債権は、すべて安全性の高い国庫短期証券で構成する方針のため、信用リスクは僅少であります。

当連結会計年度の決算日現在における最大の信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

・市場リスクの管理

当社は、取引先企業との連携を確認する目的で証券取引所市場に上場している企業の株式を保有しており、また、投資事業有限責任組合への出資を投資有価証券として貸借対照表に計上しております。当該投資有価証券につきましては、定期的にその時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との連携状況等を勘案しながら継続的な見直しを実施しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社では、当月における資金決済状況と残高推移及び翌月における資金決済予定の見通しと予定残高推移見通しの確認を実施し、資金決済に関する安全性に配慮した運用を実施することで流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におきましては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑤ 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち、93%が大口顧客4社に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
①現金及び預金	7,913	7,913	—
②売掛金	924		
貸倒引当金 (※)	△0		
	923	923	—
③投資有価証券	311	311	—
資産計	9,149	9,149	—
①買掛金	756	756	—
②未払法人税等	48	48	—
負債計	805	805	—

(※) 売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

① 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 売掛金

売掛金は、概ね1ヵ月の期間で決済されており、信用リスク管理も実施している点に鑑み、その時価は帳簿価額と近似すると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価につきましては、株式等の取引所における価格によっております。

負債

① 買掛金

買掛金は、概ね1ヵ月の期間で決済されており、資金状態等に鑑みた時価は帳簿価額と近似すると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

② 未払法人税等

未払法人税等は、短期間で決済されるため、資金状態等に鑑みた時価は帳簿価額と近似すると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	115百万円
投資事業有限責任組合への出資	356百万円
関係会社株式	71百万円

非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから「③投資有価証券」には含めておりません。
また、関係会社株式につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,912	—	—	—
売掛金	924	—	—	—
合計	8,837	—	—	—

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 929円16銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 60円63銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. 企業結合に関する注記

(連結子会社による孫会社の吸収合併)

当社の連結子会社であるax株式会社は、同社の100%子会社であるモーションポートレート株式会社を2020年12月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

①結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称	モーションポートレート株式会社
事業の内容	コンピュータソフトウェアの開発、販売等

②企業結合日

2020年12月1日

③企業結合の法的形式

ax株式会社を吸収合併存続会社、モーションポートレート株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

ax株式会社

⑤その他の取引の概要に関する事項

経営資源の集約により、当社グループの経営効率化を図るものであります。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

10. 資産除去債務に関する注記

(1) 当該資産除去債務の概要

本社オフィスの建物賃貸借契約に伴う、原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を37.75年～50年と見積り、割引率は1.001%～2.301%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	38百万円
時の経過による調整額	0百万円
期末残高	39百万円

株主資本等変動計算書

(自 2020年 4月 1日)
(至 2021年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資 本 剰 余 金 合 計	利益準備金	その 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	1,018	861	861	1	7,864	7,865	△0	9,745
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	9	9	9					19
剰余金の配当					△234	△234		△234
当 期 純 利 益					695	695		695
自己株式の取得							△326	△326
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	9	9	9	－	460	460	△326	153
当 期 末 残 高	1,028	871	871	1	8,324	8,325	△326	9,899

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	118	118	3	9,867
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				19
剰余金の配当				△234
当 期 純 利 益				695
自己株式の取得				△326
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	94	94	12	106
当期変動額合計	94	94	12	260
当 期 末 残 高	213	213	15	10,128

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・関係会社株式
- ・その他有価証券
- 時価のあるもの
- 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

- ・製品
- ・貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備につきましては、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における見込利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しております。

(3) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産(純額) 40百万円

(繰延税金負債と相殺前の金額は142百万円であります)

- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

概要は「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記」をご参照下さい。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額

1,025百万円

- (2) 関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりであります。

金銭債権

4百万円

金銭債務

4百万円

5. 損益計算書に関する注記

- (1) 研究開発費の総額

1,429百万円

- (2) 関係会社との取引高

営業取引の取引高

33百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式	152株	414,400株	－	414,552株

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産

減価償却費損金算入超過額	7百万円
一括償却資産損金算入超過額	1百万円
未払事業税	5百万円
未払賞与	18百万円
投資有価証券評価損	118百万円
投資損失引当金	19百万円
資産除去債務	12百万円
税務上の繰延資産	80百万円
税務上の繰越欠損金	305百万円
その他	34百万円
繰延税金資産小計	603百万円
評価性引当額	△460百万円
繰延税金資産合計	142百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△94百万円
資産除去債務	△8百万円
繰延税金負債合計	△102百万円
繰延税金資産の純額	40百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	936円58銭
(2) 1株当たり当期純利益	62円84銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。